

朝 監 発 第 27 号  
平成30年 8月28日

朝日町長 鈴木 浩 幸 殿

朝日町監査委員 阿 部 憲 明



朝日町監査委員 鈴木 義 昭



平成29年度朝日町一般会計・特別会計決算審査  
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成29年度朝日町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類を審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

# 目 次

<b>第一</b>	<b>審査の概要</b>	-----	5
1.	審査の対象	-----	5
2.	審査の期間	-----	5
3.	審査の方法	-----	5
<b>第二</b>	<b>審査の結果</b>	-----	5
<b>第三</b>	<b>決算の概要</b>	-----	5
1.	決算規模	-----	5
2.	一般会計	-----	9
3.	特別会計	-----	27
	集落排水事業特別会計	-----	27
	国民健康保険特別会計	-----	31
	介護保険特別会計	-----	39
	後期高齢者医療特別会計	-----	43
<b>第四</b>	<b>財産に関する調書</b>	-----	46
1.	公有財産（土地・建物・有価証券及び出資）	-----	46
2.	物 品	-----	46
3.	基 金	-----	46
<b>第五</b>	<b>審査所見</b>	-----	48
	総括	-----	48
	共通事項	-----	49
	個別事項	-----	51
1.	一般会計	-----	51
2.	特別会計	-----	58

# 決算審査意見書

## 第一 審査の概要

### 1. 審査の対象

- (1) 平成29年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度朝日町集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度朝日町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度朝日町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

### 2. 審査の期間

平成30年7月9日から8月3日まで（内13日間）

### 3. 審査の方法

決算の審査にあたっては、町長から審査に付された平成29年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類並びに基金の運用状況調書が法令に準拠して作成され、予算が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類等の調査照合をするとともに、担当職員の説明を聴取しながら審査を行った。

## 第二 審査の結果

1. 審査に付された各会計の決算書類等は、法令に準拠して作成されていると認められた。
2. 予算執行状況については、概ね適正かつ効率的に執行されたと認められた。
3. 各基金の運用状況は設置目的により運用されており、正確かつ適正であると認められた。

## 第三 決算の概要

### 1. 決算規模

平成29年度 一般会計及び特別会計の決算規模は

歳入総額	7,948,559,850円
歳出総額	7,400,511,665円
差引残額	548,048,185円

前年度と比較すると歳入で1.1%の増、歳出で0.8%の増となっている。

なお、最近3カ年間における決算の状況は次表のとおりである。

## 決算規模の推移

(単位：千円、%)

区分		年度	決算額			前年対比		
			平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
一般会計	歳入	5,640,554	5,504,480	5,777,442	102.5	95.3	99.7	
	歳出	5,230,421	5,103,850	5,337,521	102.5	95.6	99.7	
	差引	410,133	400,630	439,921				
集落排水事業特別会計	歳入	21,124	20,642	21,272	102.3	97.0	93.7	
	歳出	13,928	13,855	14,590	100.5	95.0	121.0	
	差引	7,196	6,787	6,682				
国民健康保険特別会計	歳入	1,138,982	1,179,693	1,206,535	96.5	97.8	118.2	
	歳出	1,044,618	1,119,431	1,171,497	93.3	95.6	123.9	
	差引	94,364	60,262	35,038				
介護保険特別会計	歳入	1,057,702	1,073,729	1,049,974	98.5	102.3	105.2	
	歳出	1,021,774	1,015,003	1,031,555	100.7	98.4	104.9	
	差引	35,928	58,726	18,419				
後期高齢者医療特別会計	歳入	90,198	86,986	79,159	103.7	109.9	102.7	
	歳出	89,771	86,527	78,363	103.7	110.4	102.2	
	差引	427	459	796				
合 計	歳入	7,948,560	7,865,530	8,134,382	101.1	96.7	102.8	
	歳出	7,400,512	7,338,666	7,633,526	100.8	96.1	103.5	
	差引	548,048	526,864	500,856				

(各会計ごとに端数処理をしたので合計の数値と決算概要の数値は一致しない。)

# 一 般 会 計



## 2. 一般会計

### 1) 決算規模

平成29年度 一般会計の決算規模は

歳入総額	5,640,553,713円
歳出総額	5,230,421,322円
差引残額	410,132,391円

前年度と比較すると歳入で136,074千円、2.5%の増。歳出では126,571円、2.5%の増となった。

### 2) 決算収支

(1) 当年度の実質収支は321,172千円で、前年度の400,307千円と比較すると79,135千円の減となった。

### 決算収支の状況

(単位：千円)

年度	区分	歳入	歳出	形式的収支	翌年度へ繰り越すべき財源
		(A)	(B)	(A)-(B) (C)	(D)
平成29年度		5,640,554	5,230,421	410,133	88,961
平成28年度		5,504,480	5,103,850	400,630	323
平成27年度		5,777,442	5,337,521	439,921	44,906
年度	区分	実質収支	前年度実質収支	単年度収支	実質単年度収支
		(C)-(D) (E)	(F)	(E)-(F) (G)	(H)
平成29年度		321,172	400,307	79,135	422,924
平成28年度		400,307	395,015	5,292	150,504
平成27年度		395,015	379,542	15,473	181,964

(2) 実質単年度収支(単年度収支に収支結果の表れない赤字要素、黒字要素を加えたもの)は、平成29年度単年度収支79,135千円に、平成29年度財政調整基金の積立金586千円を加え、取り崩し分344,375千円を差し引き、422,924千円となった。

### 3) 歳入の状況

#### (1) 概況

平成29年度歳入状況は、決算額で5,640,554千円となり、前年度5,504,480千円と比較すると136,074千円、2.5%の増となった。

## (2) 町 税

町税の決算状況は、予算現額553,971千円に対し、調定額599,626千円、収入済額581,672千円、不納欠損額1,027千円、収入未済額は16,928千円となり、収入済額は予算現額に対し27,701千円の増となった。前年度と比較した場合、収入済額では215千円の減、不納欠損額242千円の減、収入未済額1,220千円の増となった。

税目別を見ると、町民税は調定額 229,579千円に対し、収入済額は225,461千円、98.2%（前年度98.3%）の収入率となった。個人分は、調定額208,254千円に対し、収入済額204,536千円、98.2%（前年度98.4%）の収入率となり、不納欠損額146千円、収入未済額3,572千円となった。前年度と比較した場合、収入済額では6,503千円の増となり、収入率で0.2%低下し、不納欠損額、収入未済額ともに増となった。法人分は、調定額21,325千円に対し、収入済額20,925千円、98.1%（前年度97.5%）の収入率となり、不納欠損額50千円、収入未済額は350千円となった。前年度と比較した場合、収入済額では319千円の減となり、収入率は0.6%向上し、不納欠損額、収入未済額は減、不納欠損額は横ばい（増減なし）だった。

固定資産税は、調定額308,665千円に対し、収入済額296,287千円、96.0%（前年度96.2%）の収入率で、不納欠損額710千円、収入未済額11,668千円となった。前年度と比較した場合、収入済額では4,532千円の減、不納欠損額は319千円の減、収入未済額は677千円の増となった。収入率は0.2%低下した。

軽自動車税は、調定額27,414千円に対し、収入済額25,955千円で94.7%（前年度95.3%）の収入率となっている。前年度と比較した場合、収入額ベースで604千円、2.4%の増となっている。

町たばこ税は、収入済額33,907千円で前年対比2,453千円、6.7%の減、入湯税は、収入済額62千円で前年対比18千円、22.5%の減となった。



### (3) 地方交付税

地方交付税の決算額は、2,573,925千円で、前年度より34,007千円の減となった。歳入全体に対する構成比では45.7%で、前年度より1.7ポイントの減となった。内訳は、普通交付税2,281,141千円で、前年度より42,573千円(1.8%)の減、特別交付税は292,784千円で、前年度より8,566千円(3.0%)の増となった。

過去3カ年の算定状況は次表のとおりである。

#### 地方交付税の算定状況

(単位:千円,%)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	29/28	28/27
基準財政需要額 (A)	2,865,782	2,911,148	2,930,931	98.4	99.3
基準財政収入額 (B)	582,380	585,039	587,379	99.5	99.6
調 整 額 (C)	2,261	2,395	0	94.4	0
普通交付税 (A)-(B)-(C)	2,281,141	2,323,714	2,343,552	98.2	99.2
特別交付税	292,784	284,218	337,354	100.3	84.2

基準財政需要額、基準財政収入額は錯誤額を含めた値

### (4) 国県支出金

国県支出金の決算額は677,872千円で、前年度より69,501千円の減となった。歳入全体に対する構成比では12.0%で、前年度より1.6ポイントの減となった。

(単位:千円,%)

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	29/28	28/27
国庫支出金	374,744	448,753	520,543	83.5	86.2
県支出金	303,128	298,620	314,092	101.5	95.1
計	677,872	747,373	834,635	90.7	89.5

### (5) 町 債

町債の発行額は619,600千円で、前年度より9,900千円の減となった。歳入全体に対する構成比では11.0%で、前年度より0.4ポイントの減となった。年度末未償還額は6,663,216千円となった。内容は次頁「町債現在高年次別推移」及び14頁「地方債現在高の状況」のとおりである。

## 町債現在高年次別推移

(単位：千円，%)

区 分	発 行 額	元金償還額	年度末残高	平成15年度を100とした比率( 1)
平成29年度	619,600	638,967	6,663,216	99.9
平成28年度	629,500	576,944	6,682,583	100.2
平成27年度	841,400	540,377	6,630,027	99.5
平成26年度	885,900	506,409	6,329,004	94.9
平成25年度	758,500	485,721	5,949,513	89.2
平成24年度	1,052,300	703,672	5,676,734	85.2
平成23年度	564,000	618,508	5,328,106	79.9
平成22年度	665,600	784,686	5,382,614	80.7
平成21年度	1,061,000	648,011	5,501,700	82.5

( 1)平成11年度以降、年度末残高が最も多かった平成15年度(6,666,568千円)を100としたときの年度末残高の比率

### 4) 歳出の状況

#### (1) 概 要

歳出決算の状況は、5,230,421千円となり前年度5,103,850千円と比較すると126,571千円、2.5%の増となった。目的別の執行状況は15頁「一般会計歳出決算」のとおりである。

総務費は前年度より55,425千円の増となり、構成比は20.4%で前年度より0.6ポイントの増となった。

民生費は前年度より83,628千円の増となり、構成比は22.5%で前年度より1.0ポイントの増となった。

衛生費は前年度より26,551千円の増となり、構成比は9.8%で前年度より0.3ポイントの増となった。

農林水産業費は前年度より15,053千円の減となり、構成比は4.3%で前年度より0.4ポイントの減となった。

商工費は前年度より159,520千円の減となり、構成比は4.1%で前年度より3.2ポイントの減となった。

土木費は前年度より79,348千円の増となり、構成比は11.1%で前年度より1.2ポイントの増となった。

教育費は前年度より38,842千円の減となり、構成比は8.7%で前年度より1.0ポイントの減となった。

議会費の構成比は1.6%で前年度より0.1ポイントの減、労働費の構成比は0.1%で前年度と変わらず、消防費の構成比は4.1%で前年度より0.7ポイントの増、公債費の構成比は13.0%で前年度より0.9ポイントの増となった。

## (2) 義務的経費及び投資的経費の状況

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は1,785,871千円で、前年度より12,430千円減少、歳出総額に占める割合は34.1%で、前年度より1.1ポイントの減となった。人件費で13,245千円の減（対前年度比1.6%の減）、扶助費で53,735千円の減（対前年度比15.1%の減）となったものの、公債費で54,550千円の増（対前年度比8.7%の増）となった。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧費の合計）は748,163千円で、前年度より4,067千円増加した。歳出総額に占める割合は14.3%で、前年度より0.3ポイントの減となった。

## (3) 消費的経費の状況

消費的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等）は3,023,512千円で、前年度より27,639千円減少、歳出総額に占める割合は57.8%で、前年度より2.0ポイントの減となった。

## (4) 経常収支比率の状況

財政構造の健全度を示す重要な指標である経常収支比率は93.7%と、前年度の89.4%より4.3ポイント増加した。

## (5) 公債費

公債費は679,433千円で、前年度の624,883千円と比較すると54,550千円の増となった。

## 5) 一部事務組合に対する負担金

一部事務組合に対する負担金の内訳については下記の表のとおりとなった。

(単位:千円,%)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	29/28	28/27
広域事務費	9,129	8,298	7,177	110.0	115.6
老人ホーム	2,224	3,365	7,068	66.1	47.6
広域消防費	136,018	128,610	117,547	105.8	109.4
消防団員退職補償組合	7,902	7,902	7,905	100.0	100.0
クリーンセンター・斎場	86,304	139,187	106,138	62.0	131.1
後期高齢者医療	107,982	103,721	104,226	104.1	99.5
計	349,559	391,083	350,061	89.4	111.7

(注)本文中の数値と財務諸表の数値は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

# 一 般 会 計 歳 入 決 算

(1) 歳入構造

(単位: 千円, %)

区 分 科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	予算現額 との増減 (C)-(A)	収 入 率	
							(C)/(A) × 100	(C)/(B) × 100
1. 町 税	553,971	599,626	581,672	1,027	16,928	27,701	105.0	97.0
2. 地 方 譲 与 税	50,000	53,206	53,206			3,206	106.4	100.0
3. 利 子 割 交 付 金	800	1,133	1,133			333	141.6	100.0
4. 配 当 割 交 付 金	1,000	1,482	1,482			482	148.2	100.0
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	400	1,508	1,508			1,108	377.0	100.0
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	110,000	115,001	115,001			5,001	104.5	100.0
7. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,000	15,132	15,132			3,132	126.1	100.0
8. 地 方 特 例 交 付 金	1,294	1,294	1,294			0	100.0	100.0
9. 地 方 交 付 税	2,501,141	2,573,925	2,573,925			72,784	102.9	100.0
10. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000	1,136	1,136			136	113.6	100.0
11. 分 担 金 及 び 負 担 金	6,322	6,665	6,655		10	333	105.3	99.8
12. 使 用 料 及 び 手 数 料	69,227	77,352	77,123		229	7,896	111.4	99.7
13. 国 庫 支 出 金	380,421	374,744	374,744			5,677	98.5	100.0
14. 県 支 出 金	308,592	303,128	303,128			5,464	98.2	100.0
15. 財 産 収 入	18,580	19,072	19,072			492	102.6	100.0
16. 寄 付 金	100,112	96,989	96,989			3,123	96.9	100.0
17. 繰 入 金	593,582	593,452	593,452			130	100.0	100.0
18. 繰 越 金	150,630	150,630	150,630			0	100.0	100.0
19. 諸 収 入	49,066	53,673	53,672		1	4,606	109.4	100.0
20. 町 債	648,800	619,600	619,600			29,200	95.5	100.0
歳 入 合 計	5,556,938	5,658,748	5,640,554	1,027	17,168	83,616	101.5	99.7

年度別比較

(単位：千円，%)

区 分 科 目	決 算 額			構 成 比			対 前 年 度 増 減 率		
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1. 町 税	581,672	581,887	578,050	10.3	10.6	10.0	0.0	0.7	3.3
2. 地 方 譲 与 税	53,206	53,396	53,673	0.9	1.0	0.9	0.4	0.5	7.4
3. 利 子 割 交 付 金	1,133	726	1,032	0.0	0.0	0.0	56.1	29.7	4.2
4. 配 当 割 交 付 金	1,482	1,155	1,863	0.0	0.0	0.0	28.3	38.0	21.1
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,508	596	1,519	0.0	0.0	0.0	153.0	60.8	17.9
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	115,001	111,676	126,240	2.0	2.0	2.2	3.0	11.5	74.1
7. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	15,132	11,239	9,544	0.3	0.2	0.2	34.6	17.8	39.2
8. 地 方 特 例 交 付 金	1,294	1,168	1,408	0.0	0.0	0.0	10.8	17.0	27.6
9. 地 方 交 付 税	2,573,925	2,607,932	2,680,906	45.7	47.4	46.4	1.3	2.7	1.2
10. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,136	1,197	1,201	0.0	0.0	0.0	5.1	0.3	10.7
11. 分 担 金 及 び 負 担 金	6,655	6,799	7,330	0.1	0.1	0.1	2.1	7.2	3.1
12. 使 用 料 及 び 手 数 料	77,123	78,894	78,842	1.4	1.4	1.4	2.2	0.1	1.7
13. 国 庫 支 出 金	374,744	448,753	520,543	6.6	8.2	9.0	16.5	13.8	9.2
14. 県 支 出 金	303,128	298,620	314,092	5.4	5.4	5.4	1.5	4.9	7.8
15. 財 産 収 入	19,072	15,617	18,963	0.3	0.3	0.3	22.1	17.6	5.7
16. 寄 付 金	96,989	122,788	82,605	1.7	2.2	1.4	21.0	48.6	1,539.6
17. 繰 入 金	593,452	287,613	200,455	10.5	5.2	3.5	106.3	43.5	23.5
18. 繰 越 金	150,630	189,921	187,952	2.7	3.5	3.3	20.7	1.0	12.6
19. 諸 収 入	53,672	55,003	69,824	1.0	1.0	1.2	2.4	21.2	6.3
20. 町 債	619,600	629,500	841,400	11.0	11.4	14.6	1.6	25.2	5.0
歳 入 合 計	5,640,554	5,504,480	5,777,442	100.0	100.0	100.0	2.5	4.7	0.3

# 歳入の財政構造

## (1) 一般財源と特定財源

(単位：千円，%)

	決算額			構成比			対前年度増減率			
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
一般財源	1. 町税	567,190	566,945	562,374	10.1	10.3	9.7	0.0	0.8	3.2
	2. 国有資産等交付金	14,482	14,942	15,676	0.3	0.3	0.3	3.1	4.7	5.3
	3. 地方譲与税	53,206	53,396	53,673	0.9	1.0	0.9	0.4	0.5	7.4
	4. 利子割交付金	1,133	726	1,032	0.0	0.0	0.0	56.1	29.7	4.2
	5. 配当割交付金	1,482	1,155	1,863	0.0	0.0	0.0	28.3	38.0	21.1
	6. 株式等譲渡所得割交付金	1,508	596	1,519	0.0	0.0	0.0	153.0	60.8	17.9
	7. 地方消費税交付金	115,001	111,676	126,240	2.0	2.0	2.2	3.0	11.5	74.1
	8. 自動車取得税交付金	15,132	11,239	9,544	0.3	0.2	0.2	34.6	17.8	39.2
	9. 地方特例交付金	1,294	1,168	1,408	0.0	0.0	0.0	10.8	17.0	27.6
	10. 地方交付税	2,573,925	2,607,932	2,680,906	45.6	47.4	46.4	1.3	2.7	1.2
	11. 交通安全対策特別交付金	1,136	1,197	1,201	0.0	0.0	0.0	5.1	0.3	10.7
	12. 分担金及び負担金							-	-	-
	13. 使用料及び手数料	582	576	1,892	0.0	0.0	0.0	1.0	69.6	131.9
	14. 国庫支出金	886	70,945	92,986	0.0	1.3	1.6	98.8	23.7	1,005.0
	15. 県支出金	7,533	7,533	7,533	0.1	0.1	0.1	-	-	-
	16. 財産収入	8,792	3,551	5,926	0.2	0.1	0.1	147.6	40.1	14.0
	17. 寄付金	96,989	122,788	79,305	1.7	2.2	1.4	21.0	54.8	1,474.1
	18. 繰入金	432,628	156,887	199,070	7.7	2.9	3.4	175.8	21.2	5.7
	19. 繰越金	150,335	182,502	137,417	2.7	3.3	2.4	17.6	32.8	5.8
	20. 諸収入	9,457	6,838	13,904	0.2	0.1	0.2	38.3	50.8	37.5
	21. 町債	128,800		161,700	2.3		2.8	皆増	皆減	4.5
計	4,181,491	3,922,592	4,155,169	74.1	71.3	71.9	6.6	5.6	5.0	
特定財源	1. 分担金及び負担金	6,655	6,799	7,330	0.1	0.1	0.1	2.1	7.2	3.1
	2. 使用料及び手数料	76,541	78,318	76,950	1.4	1.4	1.3	2.3	1.8	0.4
	3. 国庫支出金	373,858	377,808	427,557	6.6	6.9	7.4	1.0	11.6	24.3
	4. 県支出金	295,595	291,087	306,559	5.2	5.3	5.3	1.5	5.0	8.0
	5. 財産収入	10,280	12,066	13,037	0.2	0.2	0.2	14.8	7.4	2.4
	6. 寄付金			3,300			0.1	-	皆減	皆増
	7. 繰入金	160,824	130,726	1,385	2.9	2.4	0.0	23.0	9,338.7	97.3
	8. 繰越金	295	7,419	50,535	0.0	0.1	0.9	96.0	85.3	27.0
	9. 諸収入	44,215	48,165	55,920	0.8	0.9	1.0	8.2	13.9	6.9
	10. 町債	490,800	629,500	679,700	8.7	11.4	11.8	22.0	7.4	5.1
計	1,459,063	1,581,888	1,622,273	25.9	28.7	28.1	7.8	2.5	11.6	
合計	5,640,554	5,504,480	5,777,442	100.0	100.0	100.0	2.5	4.7	0.3	

(2) 自主財源と依存財源

(単位：千円，%)

	決 算 額			構 成 比			対 前 年 度 増 減 率			
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	
自主財源	1. 町 税	567,190	566,945	562,374	10.1	10.3	9.7	0.0	0.8	3.2
	2. 分担金及び負担金	6,655	6,799	7,330	0.1	0.1	0.1	2.1	7.2	3.1
	3. 使用料及び手数料	77,123	78,894	78,842	1.4	1.4	1.4	2.2	0.1	1.7
	4. 財産収入	19,072	15,617	18,963	0.3	0.3	0.3	22.1	17.6	5.7
	5. 寄付金	96,989	122,788	82,605	1.7	2.2	1.4	21.0	48.6	1,539.6
	6. 繰入金	593,452	287,613	200,455	10.5	5.2	3.5	106.3	43.5	23.5
	7. 繰越金	150,630	189,921	187,952	2.7	3.5	3.3	20.7	1.0	12.6
	8. 諸収入	53,672	55,003	69,824	1.0	1.0	1.2	2.4	21.2	6.3
	計	1,564,783	1,323,580	1,208,345	27.7	24.0	20.9	18.2	9.5	2.6
依存財源	1. 国有資産等所在市町村交付金納付金	14,482	14,942	15,676	0.3	0.3	0.3	3.1	4.7	5.3
	2. 地方譲与税	53,206	53,396	53,673	0.9	1.0	0.9	0.4	0.5	7.4
	3. 利子割交付金	1,133	726	1,032	0.0	0.0	0.0	56.1	29.7	4.2
	4. 配当割交付金	1,482	1,155	1,863	0.0	0.0	0.0	28.3	38.0	21.1
	5. 株式等譲渡所得割交付金	1,508	596	1,519	0.0	0.0	0.0	153.0	60.8	17.9
	6. 地方消費税交付金	115,001	111,676	126,240	2.0	2.0	2.2	3.0	11.5	74.1
	7. 自動車取得税交付金	15,132	11,239	9,544	0.3	0.2	0.2	34.6	17.8	39.2
	8. 地方特例交付金	1,294	1,168	1,408	0.0	0.0	0.0	10.8	17.0	27.6
	9. 地方交付税	2,573,925	2,607,932	2,680,906	45.6	47.4	46.4	1.3	2.7	1.2
	10. 交通安全対策特別交付金	1,136	1,197	1,201	0.0	0.0	0.0	5.1	0.3	10.7
	11. 国庫支出金	374,744	448,753	520,543	6.6	8.2	9.0	16.5	13.8	9.2
	12. 県支出金	303,128	298,620	314,092	5.4	5.4	5.4	1.5	4.9	7.8
	13. 町債	619,600	629,500	841,400	11.0	11.4	14.6	1.6	25.2	5.0
計	4,075,771	4,180,900	4,569,097	72.3	76.0	79.1	2.5	8.5	0.4	
合 計	5,640,554	5,504,480	5,777,442	100.0	100.0	100.0	2.5	4.7	0.3	

## 町税税目別収入状況

(単位 千円、比率 %)

区 分 税 目	予算現額	調 定 額	収 入 決 算 額			不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
			現 年 度	滞納繰越分	計			対予算額	対調定額
1. 町民税	206,620	229,579	224,214	1,247	225,461	196	3,922	109.1	98.2
(1)個人	190,600	208,254	203,389	1,147	204,536	146	3,572	107.3	98.2
(2)法人	16,020	21,325	20,825	100	20,925	50	350	130.6	98.1
2. 固定資産税	290,481	308,665	294,082	2,205	296,287	710	11,668	102.0	96.0
(1)純固定資産税	276,000	294,183	279,600	2,205	281,805	710	11,668	102.1	95.8
(2)国有資産等所在 市町村交付金	14,481	14,482	14,482		14,482			100.0	100.0
3. 軽自動車税	24,850	27,414	25,780	175	25,955	120	1,339	104.4	94.7
4. 町たばこ税	32,000	33,907	33,907		33,907			106.0	100.0
5. 鉱産税									
6. 特別土地保有税									
7. 入湯税	20	62	62		62			310.0	100.0
8. 旧法による税									
計	553,971	599,626	578,045	3,627	581,672	1,027	16,928	105.0	97.0

端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。



## 町税税目別年度別収入状況

(単位 千円、比率 %)

区 分  税 目	決 算 額			構 成 比			対前年度増減率		
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1. 町民税	225,461	219,277	215,796	38.8	37.7	37.3	2.8	1.6	6.1
(1)個人	204,536	198,033	194,238	35.2	33.3	33.6	3.3	2.0	6.9
(2)法人	20,925	21,244	21,558	3.6	3.7	5.0	1.5	1.5	9.3
2. 固定資産税	296,287	300,819	303,012	50.9	51.7	52.4	1.5	0.7	0.4
(1)純固定資産税	281,805	285,877	238,336	48.4	49.1	41.2	1.4	19.9	7.5
(2)国有資産等所在 市町村交付金	14,482	14,942	15,676	2.5	2.8	2.7	3.1	4.7	3.8
3. 軽自動車税	25,955	25,351	21,205	4.5	4.4	3.7	2.4	19.6	0.4
4. 町たばこ税	33,907	36,360	37,956	5.8	6.2	6.6	6.7	4.2	6.0
5. 鉱産税									
6. 特別土地保有税									
7. 入湯税	62	80	81	0.0	0.0	0.0	22.5	1.2	16.7
8. 旧法による税									
計	581,672	581,887	578,050	100.0	100.0	100.0	0.0	0.7	2.1

# 地 方 債 現 在 高 の 状 況

(単位：千円，%)

区 分	28年度末 現在高	29年度 発行額	29年度元利償還額			29年度末 現在高
			元 金	利 子	計	
公共事業等債	74,158	12,500	11,983	442	12,425	74,675
公営住宅建設事業債	181,230		25,809	1,990	27,799	155,421
災害復旧事業債	49,217		9,930	169	10,099	39,287
(旧)緊急防災・減災事業債	463,544		76,080	1,778	77,858	387,464
全国防災事業	11,400		2,846	11	2,857	8,554
教育・福祉施設等整備事業債	426,059	2,200	50,268	4,534	54,802	377,991
学校教育施設等整備事業債	189,231		22,028	3,043	25,071	167,203
一般補助施設整備事業債	78,499	2,200	8,328	298	8,626	72,371
施設整備事業債(一般財源化分)	158,329		19,912	1,193	21,105	138,417
一般単独事業債	379,236		42,163	1,726	43,889	337,073
うち地域総合整備事業債						
うち防災対策事業債	49,680		9,626	171	9,797	40,054
うち地方道路等整備事業債	36,280		4,603	618	5,221	31,677
うち一般事業債(河川等分)						
うち地域再生事業債						
うち臨時経済対策事業債						
うち(新)緊急防災・減災事業債	173,277		17,934	428	18,362	155,343
辺地対策事業債	259,204	68,000	10,781	309	11,090	316,423
過疎対策事業債	2,990,107	406,200	271,525	15,336	286,861	3,124,782
公共用地先行取得事業債						
厚生福祉施設整備事業債						
財源対策債	41,643	1,900	7,031	509	7,540	36,512
減収補てん債						
臨時財政特例債						
公共事業等臨時特例債						
減税補てん債	26,400		6,337	197	6,534	20,063
臨時税収補てん債	3,762		3,762	57	3,819	
臨時財政対策債	1,756,119	128,800	117,246	12,949	130,195	1,767,673
調整債						
県振興資金						
一般会計出資債	16,990		3,005	327	3,332	13,985
簡易水道事業債	3,514		201	63	264	3,313
合 計	6,682,583	619,600	638,967	40,397	679,364	6,663,216

決算統計と数値が合わない理由については、決算統計のルール上病院事業に係る過疎債を控除しているため。

# 一 般 会 計 歳 出 決 算

## (1) 年 度 別 比 較

区 分 科 目	決 算 額			構 成 比			対 前 年 度 増 減 率		
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1. 議 会 費	84,995	85,725	96,070	1.6	1.7	1.8	0.9	10.8	3.0
2. 総 務 費	1,066,886	1,011,461	965,330	20.4	19.8	18.1	5.5	4.8	18.8
3. 民 生 費	1,178,582	1,094,954	966,732	22.5	21.5	18.1	7.6	13.3	2.0
4. 衛 生 費	512,758	486,207	503,246	9.8	9.5	9.4	5.5	3.4	4.8
5. 労 働 費	7,659	7,588	9,324	0.1	0.1	0.2	0.9	18.6	42.4
6. 農 林 水 産 業 費	222,587	237,640	215,075	4.3	4.7	4.0	6.3	10.5	1.3
7. 商 工 費	212,021	371,541	592,892	4.1	7.3	11.1	42.9	37.3	38.1
8. 土 木 費	582,632	503,284	556,645	11.1	9.9	10.4	15.8	9.6	40.7
9. 消 防 費	215,116	174,172	331,032	4.1	3.4	6.2	23.5	47.4	67.0
10. 教 育 費	454,167	493,009	454,060	8.7	9.7	8.5	7.9	8.6	1.1
11. 災 害 復 旧 費	13,584	13,386	52,650	0.3	0.3	1.0	1.5	74.6	68.8
12. 公 債 費	679,434	624,883	594,465	13.0	12.1	11.2	8.7	5.1	5.2
13. 諸 支 出 金									
歳 出 合 計	5,230,421	5,103,850	5,337,521	100.0	100.0	100.0	2.5	4.4	0.3

# 歳 出 の 財 政 構 造

## 年 度 別 比 較

区 分 科 目	決 算 額			構 成 比			対 前 年 度 増 減 率		
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
1. 義務的経費	1,785,871	1,798,301	1,746,847	34.1	35.2	32.7	0.7	2.9	0.6
人 件 費	803,863	817,108	847,222	15.4	16.0	15.9	1.6	3.6	0.5
扶 助 費	302,575	356,310	305,160	5.8	7.0	5.7	15.1	16.8	4.5
公 債 費	679,433	624,883	594,465	13.0	12.2	11.1	8.7	5.1	5.2
2. 投資的経費	748,163	744,096	1,071,449	14.3	14.6	20.1	0.5	30.6	18.7
普通建設事業費	734,579	730,710	1,018,799	14.0	14.3	19.1	0.5	28.3	11.4
災害復旧費	13,584	13,386	52,650	0.3	0.3	1.0	1.5	74.6	68.8
3. その他の経費	2,696,387	2,561,453	2,519,225	51.5	50.2	47.2	5.3	1.7	9.5
物 件 費	780,029	799,510	744,038	14.9	15.7	13.9	2.4	7.5	10.2
維持補修費	147,368	121,226	118,593	2.8	2.4	2.2	21.6	2.2	3.8
補助費等	989,677	956,997	925,423	18.9	18.8	17.3	3.4	3.4	10.3
繰 出 金	304,133	295,159	304,672	5.8	5.8	5.7	3.0	3.1	6.1
その他（積立金等）	475,180	388,561	426,499	9.1	7.6	8.0	22.3	8.9	13.5
合 計	5,230,421	5,103,850	5,337,521	100.0	100.0	100.0	2.5	4.4	0.3

## 財 政 状 況 （普通会計）

（単位：千円、％）

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
財政力指数	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200	0.209	0.219	0.231	0.238	0.235	0.228
経常収支比率	93.7	89.4	84.5	82.7	83.3	86.5	87.7	86.4	90.1	94.9	95.9	93.5
人件費	24.2	24.9	24.3	25.1	25.6	28.0	28.3	27.5	29.1	30.1	31.3	31.8
扶助費	2.4	2.3	2.2	2.3	2.2	2.0	2.0	2.0	1.9	2.1	2.0	2.2
公債費	20.0	19.0	17.2	15.2	14.0	15.5	16.2	18.3	20.6	22.7	25.7	26.1
公債費比率	-	-	-	-	-	-	6.4	8.6	10.3	12.6	14.4	15.0
起債制限比率	-	-	-	-	-	-	5.7	6.9	8.3	9.0	9.2	9.8
標準財政規模	3,133,529	3,175,590	3,232,157	3,159,302	3,100,296	3,081,461	3,080,784	3,215,075	3,084,198	3,020,878	2,857,302	2,897,798
基準財政収入額	582,585	585,039	587,379	554,361	557,833	544,417	554,964	565,073	602,741	627,143	636,846	670,061
基準財政需要額	2,867,696	2,911,148	2,930,931	2,841,399	2,784,313	2,769,813	2,750,898	2,797,540	2,694,720	2,705,959	2,691,179	2,723,083
積立金現在高	3,118,953	3,033,533	2,731,737	2,329,851	2,093,973	1,745,543	1,625,056	1,311,331	1,146,032	1,054,228	996,738	1,002,662
地方債現在高	6,609,300	6,634,224	6,591,731	6,300,507	5,918,424	5,645,028	5,302,698	5,360,432	5,472,783	5,088,711	5,431,089	5,718,474
債務負担行為額	231,683	858	1,121	998	1,235	1,541	1,917	12,752	15,521	15,833	20,747	60,755

平成20年度以降の標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含んだ額。



# 特 別 会 計





### 3. 特別会計

#### 集落排水事業特別会計

##### 1) 決算の概要

歳入総額	21,124,161円
歳出総額	13,928,176円
差引残額	7,195,985円

本会計の決算は、歳入歳出差引残金で7,196千円の黒字決算となった。施設は、供用開始以来36年を経過し、平成29年度は委託費増により、歳出総額は前年度と比較して73千円の増となっている。

本年度の処理件数は284件、有収水量は60,482 m<sup>3</sup>であった。

#### 決算収支の状況

(単位:千円)

年度 \ 区分	歳入 (A)	歳出 (B)	形式的収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰越すべき財源 (D)
平成29年度	21,124	13,928	7,196	0
平成28年度	20,642	13,855	6,787	0
平成27年度	21,272	14,590	6,682	0
年度 \ 区分	実質収支 (C) - (D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E) - (F) (G)	実質単年度収支 (H)
平成29年度	7,196	6,787	409	4,136
平成28年度	6,787	6,682	105	287
平成27年度	6,682	10,642	3,960	682

##### 2) 歳入の状況

予算現額20,701千円に対し、調定額21,319千円、収入済額21,124千円となり、調定額に対する収入率は99.1%となっている。

歳入の主な内訳は、使用料及び手数料11,421千円(構成比54.0%)、繰入金5,543千円(構成比26.2%)、国庫支出金2,600千円(構成比12.3%)となっている。

##### 3) 歳出の状況

予算現額20,701千円に対し支出済額13,928千円で、執行率が67.3%となっている。

歳出の主な内訳は、総務費574千円(構成比4.1%)、維持費11,779千円(構成比84.6%)、公債費1,575千円(構成比11.3%)となっている。

#### 4) 基金について

集落排水施設維持基金の平成29年度末現在高は23,292千円となっている。

#### 集落排水施設維持基金の推移

(単位:千円)

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
前年度末現在高	19,565	19,383	14,741	15,277	19,467
決算年度中取崩高	3,060	6,500	6,000	8,000	10,200
決算年度中積立高	6,787	6,682	10,642	7,464	6,010
年度末現在高	23,292	19,565	19,383	14,741	15,277

## 集落排水事業特別会計決算

### (1) 歳入歳出構成

(歳入)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	予算現額 A	調 定 額	収入済額 B	収入未済額	予算現額と 収入済との 比較 B-A	収 入 率		収入済額 構成比率
						対予算額	対調定額	
1. 使用料及び手数料	11,255	11,616	11,421	195	166	101.5	98.3	54.0
2. 国庫支出金	2,600	2,600	2,600			0.0	0.0	12.3
3. 財産収入	1	12	12		11	1,200.0	100.0	0.1
4. 繰入金	5,542	5,543	5,543		1	100.0	100.0	26.2
5. 諸収入	2	0	0		2	0.0	-	0.0
6. 加入金	1	248	248		247	24,800.0	100.0	1.2
7. 町債	1,300	1,300	1,300			0.0	0.0	6.2
合 計	20,701	21,319	21,124	195	423	102.0	99.1	100.0

(歳出)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及 流用増額	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	支出済額 構成比率
2. 維持費	18,155			18,155	11,779	6,376	64.9	84.6
3. 公債費	1,576			1,576	1,575	1	99.9	11.3
4. 予備費	100			100	0	100	0.0	0.0
合 計	20,701			20,701	13,928	6,773	67.3	100.0

## (2) 歳出 使途別(節別)分類

(単位：千円)

節 別 \ 款 別	1.総務費	2.維持費	3.公債費	4.予備費	計
4. 共済費					
7. 賃金		1,101			1,101
8. 報償費					
9. 旅費					
11. 需用費	22	3,907			3,929
12. 役務費	99	726			825
13. 委託料	82	6,045			6,127
14. 使用料及び賃借料	54				54
15. 工事請負費					
16. 原材料費					
18. 備品購入費					
19. 負担金補助及び交付金	60				60
22. 償還金及び利子割引料			1,575		1,575
25. 積立金					
27. 公課費	257				257
28. 繰出金					
合 計	574	11,779	1,575		13,928

## 国民健康保険特別会計

### 1) 決算の概要

歳入総額	1,138,982,035円
歳出総額	1,044,617,677円
差引残額	94,364,358円

本会計の決算は、前年度と比較すると歳入で40,710,826円、3.5%の減、歳出で74,813,704円、6.7%の減となった。

実質収支は94,364千円で、前年度の60,261千円と比べると34,103千円の増となった。

実質単年度収支は、平成29年度単年度収支34,103千円に、平成29年度給付基金積立金0円を加え、給付基金取り崩し分66,986千円を差し引き、32,883千円となった。

被保険者の状況は、本年度末現在で世帯数1,098世帯（前年度末1,136世帯）、被保険者数1,946人（前年度末2,041人）で、世帯数は38世帯3.3%の減、被保険者数は95人、4.7%の減となっている。町全体（2,448世帯、7,020人）に占める被保険者の加入割合は、世帯で44.8%、人数で27.7%となっている。

### 決算収支の状況

（単位：千円）

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式的収支 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰越す べき財源 (D)
平成29年度	1,138,982	1,044,618	94,364	0
平成28年度	1,179,692	1,119,431	60,261	0
平成27年度	1,206,535	1,171,497	35,038	0

区分 年度	実質収支 (C) - (D) (E)	前年度実質収支 (F)	単年度収支 (E) - (F) (G)	実質単年度収支 (H)
平成29年度	94,364	60,261	34,103	32,883
平成28年度	60,261	35,038	25,223	44,777
平成27年度	35,038	75,232	40,194	80,194

### 2) 歳入の状況

予算現額1,111,627千円に対し、調定額1,155,173千円、収入済額1,138,982千円となり、調定額に対する収入率は98.6%となっている。

歳入の構成比をみると、国民健康保険税17.6%（前年17.0%）、国庫支出金18.0%（前年23.7%）、前期高齢者交付金23.0%（前年12.2%）、共同事業交付金19.5%（前年24.0%）、繰入金14.6%（前年14.1%）、繰越金0.5%（前年0.4%）、その他となっている。

#### (1) 国民健康保険税

収入状況は、現年度調定額203,676千円（前年度200,806千円、1.4%の増）、現年度収入済額が196,882千円（前年度195,793千円、0.6%の増）となっている。国民健康保険税全体では、調定額216,742千円、収入額200,551千円となっている。

収納率は92.6%であり、前年度(93.9%)より1.3ポイント減少し、昨年度まで3年連続で増加していたが、平成29年度は前年度より減少した。平成30年度への滞納繰越額が15,936千円(前年12,986千円)で前年度より2,950千円の増額となった。

収納対策として、平成20年度から徴収専門員を設置し滞納対策に力を入れているが、滞納者の固定化により滞納繰越額の減が見込めない状態となっている。そのため、平成29年度も平成25~28年度と同様に、新規滞納者を防ぐことを目標とした。しかしながら、過年度に遡って国保税が賦課された被保険者がいたことなどにより、現年度の収納率が96.7%で前年度(97.5%)より0.8ポイント減少し、新たに滞納繰越となった額が6,794千円(前年度5,013千円)で前年度より1,781千円、35.5%の増となった。

滞納繰越分の収納率は28.1%であり前年度(37.3%)より9.2ポイントの減となり、収納率は減少した。

被保険者一人当たりの現年分国民健康保険税額は99,737円で、前年度の93,235円と比較すると6,502円、7.0%の増となった。

課税限度額は、医療分54万円、後期高齢者医療支援分19万円、介護納付金分16万円である。

#### (2) 国庫支出金

収入済額は205,247千円となり、前年度(279,515千円)比74,268千円、26.6%の減となっている。これは、療養給付費等負担金と財政調整交付金が減少したことが主な要因である。

#### (3) 療養給付費等交付金

収入済額は27,647千円となり、前年度(32,609千円)比4,962千円、15.2%の減となっている。これは、退職被保険者に対する交付金であるが、平成26年度から60歳年齢到達による新規取得者制度の廃止による退職被保険者の減少により医療費が前年度から減少したことが主な要因である。

#### (4) 前期高齢者交付金

保険者間において前期高齢者(65歳以上75歳未満)にかかる医療費に不均衡が生じていることから、これを調整するために交付されるもの。収入済額は262,328千円となり、前年度(144,308千円)比118,020千円、81.8%の増となっている。平成29年度の概算払い額に平成27年度の精算による増額が行われたためである。

#### (5) 県支出金

収入済額は50,076千円となり、前年度(63,554千円)比13,478千円、21.2%の減となっている。

#### (6) 共同事業交付金

収入済額は221,584千円となり、前年度(283,103千円)比61,519千円、21.7%の減となっている。

#### (7) 繰入金

収入済額は165,922千円となり、前年度(166,205千円)比283千円、0.2%の減となった。これは、給付基金の繰入金の減によるものである。

### 3) 歳出の状況

予算現額 1,111,627 千円に対し、決算額 1,044,618 千円で、前年度(1,119,431 千円)比 74,813 千円、6.7%の減となっている。これは、保険給付費の減が主な要因である。

#### (1) 総務費

予算現額 45,537 千円に対し決算額 44,478 千円で、前年度(40,967 千円)比 3,511 千円、8.6%の増となっている。これは、平成 30 年度国保制度改正に伴うシステム改修費の増による委託料の増が主な要因である。

#### (2) 保険給付費

予算現額 624,672 千円に対し決算額 590,792 千円で、前年度(645,789 千円)比 54,997 千円、8.5%の減となった。これは、療養諸費が 513,010 千円で、前年度 559,675 千円よりも 46,665 千円減となったことが主な要因である。

#### (3) 後期高齢者支援金

平成 20 年 4 月から始まった後期高齢者医療保険に対する支援金。予算現額 108,125 千円に対し決算額 108,122 千円で、前年度(116,609 千円)比 8,487 千円、7.3%の減となっている。

#### (4) 前期高齢者納付金等

平成 20 年 4 月から始まった、65 歳～74 歳の方を対象とした、被用者保険(健康保険組合等)国民健康保険間の医療費負担を調整するための制度への納付金。予算現額 410 千円に対し決算額 405 千円で、前年度(84 千円)比、321 千円、382.1%の増となっている。

#### (5) 老人保健拠出金

予算現額 110 千円に対し決算額 3 千円で、前年度(4 千円)比 1 千円、25.0%の減となっている。

#### (6) 介護納付金

予算現額 46,562 千円に対し決算額 46,562 千円で、前年度(52,548 千円)比 5,986 千円、11.4%の減となっている。

#### (7) 共同事業拠出金

予算現額 241,840 千円に対し決算額 235,624 千円で、前年度(246,171 千円)比 10,547 千円、4.3%の減となっている。

#### (8) 保健事業費

予算現額 11,495 千円に対し決算額 8,832 千円で、前年度(9,083 千円)比 251 千円、2.8%の減となっている。

#### 4) 基金について

国民健康保険給付基金の平成 29 年度末現在高は 57,444 千円となっている。

#### 国民健康保険給付基金の推移

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
前年度末現在高	69,430	109,430	89,200	130,221	130,221
決算年度中取崩高	66,986	70,000	40,000	70,000	
決算年度中積立高					
歳計剰余金積立	55,000	30,000	60,230	28,979	
年度末現在高	57,444	69,430	109,430	89,200	130,221



## 国民健康保険特別会計決算

(1) 歳入歳出構成

(歳入)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	予算現額 A	調定額	収入済額 B	不 納 欠損額	収入 未済額	予算現額と 収入済との 比較 B-A	収入率		収入済額 構成比率
							対予算額	対調定額	
1. 国民健康保険税	200,461	216,742	200,551	255	15,936	90	100.0	92.5	17.6
2. 使用料及び手数料	2	51	51			49	2,550.0	100.0	0.0
3. 国庫支出金	176,240	205,247	205,247			29,007	116.5	100.0	18.0
4. 療養給付費交付金	30,557	27,647	27,647			2,910	90.5	100.0	2.4
5. 前期高齢者交付金	262,327	262,328	262,328			1	100.0	100.0	23.0
6. 県支出金	47,345	50,076	50,076			2,731	105.8	100.0	4.4
7. 共同事業交付金	221,582	221,584	221,584			2	100.0	100.0	19.5
8. 財産収入	49	50	50			1	102.0	100.0	0.0
9. 繰入金	166,792	165,922	165,922			870	99.5	100.0	14.6
10. 繰越金	5,261	5,261	5,261			0	100.0	100.0	0.5
11. 諸収入	1,011	265	265			746	26.2	100.0	0.0
合 計	1,111,627	1,155,173	1,138,982	255	15,936	27,355	102.5	98.6	100.0

端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。

(歳出)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及 流用増額	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	支出済額 構成比率
1. 総務費	45,255	282	282	45,537	44,478	1,059	97.7	4.3
2. 保険給付費	673,672	49,000	49,000	624,672	590,792	33,880	94.6	56.6
3. 後期高齢者支援金	108,510	385	385	108,125	108,122	3	100.0	10.3
4. 前期高齢者納付金等	410		0	410	405	5	98.8	0.0
5. 病床転換支援金	10		0	10	1	9	10.0	0.0
6. 老人保健拠出金	110		0	110	3	107	2.7	0.0
7. 介護納付金	47,100	538	538	46,562	46,562	0	100.0	4.5
8. 共同事業拠出金	273,476	31,636	31,636	241,840	235,624	6,216	97.4	22.6
9. 保健事業費	11,385	110	110	11,495	8,832	2,663	76.8	0.8
10. 基金積立金	1		0	1		1	0.0	0.0
11. 公債費	200		0	200		200	0.0	0.0
12. 諸支出金	9,671	2,694	2,694	12,365	9,799	2,566	79.2	0.9
13. 予備費	20,300		0	20,300		20,300	0.0	0.0
合 計	1,190,100	78,473	78,473	1,111,627	1,044,618	67,009	94.0	100.0

端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。

## (2) 歳出 使途別(節別)分類

(単位：千円)

款別 節別	1.総務費	2.保険給付費	3.後期高齢者支援金	4.前期高齢者納付金等	5.病床転換支援金	6.老人保険拠出金	7.介護納付金	8.共同事業拠出金	9.保健事業費	12.諸支出金	計
1.報酬											
2.給料	16,335										16,335
3.職員手当等	13,062										13,062
4.共済費	5,514										5,514
7.賃金	2,306										2,306
8.報償費									1,517		1,517
9.旅費	116										116
10.交際費											
11.需用費	819								337		1,156
12.役務費	252	1,788	7	8	1	3			1,008		3,067
13.委託料	5,164								3,802		8,966
14.使用料及び賃借料	104										104
15.工事請負費											
17.公有財産購入費											
18.備品購入費											
19.負担金補助及び交付金	806	589,004	108,115	397			46,562	235,624	2,168		982,676
21.貸付金											
22.補償補填及び賠償金											
23.償還金利子及び割引料										3,290	3,290
24.投資及び出資金											
25.基金積立金											
27.公課費											
28.繰出金										6,509	6,509
合計	44,478	590,792	108,122	405	1	3	46,562	235,624	8,832	9,799	1,044,618

( 3 ) 被保険者、国民健康保険税、国庫支出金及び保険給付費年度別比較

区 分	年 度	平成29年度 (円)	平成28年度 (円)	平成27年度 (円)	対前年度比(%)	
					H29/H28	H28/H27
年度末世帯数(世帯)		1,098	1,136	1,150	96.7	98.8
年度末被保険者数(人)		1,946	2,041	2,136	95.3	95.6
年間平均世帯数(世帯)		1,112	1,148	1,171	96.9	98.0
年間平均被保険者数(人)		1,974	2,100	2,194	94.0	95.7
国民健康保険税総額(現年度分)		196,881,761	195,792,958	204,194,999	100.6	95.9
一世帯当たり		177,052	170,551	174,377	103.8	97.8
一人当たり		99,737	93,235	93,070	107.0	100.2
国庫支出金総額		205,247,197	279,515,159	238,405,068	73.4	117.2
一世帯当たり		184,575	243,480	203,591	75.8	119.6
一人当たり		103,975	133,102	108,662	78.1	122.5
保険給付費総額		590,791,857	645,788,919	675,411,253	91.5	95.6
療養給付費		506,698,163	553,201,441	583,286,787	91.6	94.8
療養費		4,524,893	4,581,259	4,737,339	98.8	96.7
審査支払手数料		1,786,752	1,892,749	1,911,155	94.4	99.0
高額療養費		74,190,579	84,352,840	82,774,922	88.0	101.9
移送費		0	0	0	0.0	0.0
出産育児一時金		2,941,470	1,260,630	2,101,050	233.3	60.0
葬祭費		650,000	500,000	600,000	130.0	83.3
一世帯当たり		531,288	562,534	576,782	94.4	97.5
一人当たり		299,287	307,519	307,845	97.3	99.9

印の一世帯当たり・一人当たりは総額÷年間平均世帯数(年間平均被保険者数)です。

## 介護保険特別会計

### 1) 決算の概要

歳入総額	1,057,701,734円
歳出総額	1,021,773,550円
差引残額	35,928,184円

本会計の決算は、歳入歳出差引残額 35,928 千円で、うち歳計剰余金処分量（地方自治法 233 条の 2 の規定による基金繰入額）は 6,000 千円となった。

平成 29 年度末の要介護認定者数は、第 1 号被保険者 524 人、第 2 号被保険者 11 人、合計 535 人（前年比 4.3% 減）、保険給付費は 883,041 千円（前年比 5.6% 減）となっている。

### 決算収支の状況

(単位：千円)

区分 年度	歳入 (A)	歳出 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
平成 29 年度	1,057,702	1,021,774	35,928	0	35,928
平成 28 年度	1,073,729	1,015,003	58,726	0	58,726
平成 27 年度	1,049,974	1,031,555	18,419	0	18,419

区分 年度	前年度実質 収 支 (F)	単年度収支 (E)-(F) (G)	積立金 (H)	積立金 取り崩し (I)	実質単年度 収 支 (G)+(H)-(I) (J)
平成 29 年度	58,726	22,798	41,000	0	18,202
平成 28 年度	18,419	40,307	39	4,500	35,846
平成 27 年度	14,475	3,944	30	0	3,974

### 2) 歳入の状況

予算現額 1,084,838 千円に対し、調定額 1,058,786 千円、収入済額 1,057,702 千円となっている。

歳入の主な内訳は、保険料 192,968 千円（構成比 18.2%）、国庫支出金 266,466 千円（同 25.2%）、支払基金交付金 250,778 千円（同 26.6%）、県支出金 136,693 千円（同 12.9%）、繰入金 170,645 千円（同 16.1%）、諸収入 2,369 千円（同 0.2%）、繰越金 37,726 千円（同 3.6%）となっている。

### 3) 歳出の状況

予算現額 1,084,838 千円に対し、支出済額 1,021,774 千円で執行率は 94.2%となっている。

歳出の主な内訳は、総務費 58,385 千円（構成比 5.7%）、保険給付費 883,041 千円（同 86.4%）、地域支援事業費 23,361 千円（同 2.3%）、諸支出金 36,987 千円（同 3.6%）となっている。

### 4) 基金について

介護給付費準備基金の平成 29 年度末現在高は 113,387 千円となっている。

#### 介護給付費準備基金の推移

（単位：千円）

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
前年度末現在高	72,387	64,848	52,818	51,276	44,249
決算年度中取崩高	0	4,500	0	14,459	11,000
決算年度中積立額	19,958				
〃 剰余金積立高	21,000	12,000	12,000	16,001	18,000
〃 利子積立高	42	39	30	0	27
〃 財政安定基金交付金		0	0	0	0
年度末現在高	113,387	72,387	64,848	52,818	51,276

## 介護保険特別会計決算

### (1) 歳入歳出構成

(歳入)

(単位：千円、比率：%)

分 科 目	予算現額 A	調定額	収入済額 B	不納欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入額との 比較 B-A	収入率		収入済額 構成比率
							対予算額	対調定額	
1. 保険料	184,268	194,052	192,968	63	1,021	8,700	104.7	99.4	18.2
2. 使用料及び手数料	2	15	15	0	0	13	750.0	100.0	0.0
3. 国庫支出金	257,247	266,466	266,466	0	0	9,219	103.6	100.0	25.2
4. 支払基金交付金	266,738	250,778	250,778	0	0	15,960	94.0	100.0	26.6
5. 県支出金	148,618	136,693	136,693	0	0	11,925	92.0	100.0	12.9
6. 財産収入	41	42	42	0	0	1	102.4	100.0	0.0
7. 繰入金	187,691	170,645	170,645	0	0	17,046	90.9	100.0	16.1
8. 諸収入	2,507	2,369	2,369	0	0	138	94.5	100.0	0.2
9. 繰越金	37,726	37,726	37,726	0	0	0	100.0	100.0	3.6
合 計	1,084,838	1,058,786	1,057,702	63	1,021	27,136	97.5	99.9	100.0

(歳出)

(単位：千円、比率：%)

分 科 目	当初予算額	補正予算額	予備費支出 及 流用増額	翌 年 繰 越 額	年度額	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	支出済額 構成比率
2. 保険給付費	1,067,950	132,700	0	0	935,250	883,041	52,209	94.4	86.4	
3. 地域支援事業費	39,161	9,316	0	0	29,845	23,361	6,484	78.3	2.3	
4. 基金積立金	40	20,000	0	0	20,040	20,000	40	99.8	2.0	
5. 公債費	100	0	0	0	100	0	100	0.0	0.0	
6. 諸支出金	57	36,975	0	0	37,032	36,987	45	99.9	3.6	
7. 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0	1,000	0.0	0.0	
合 計	1,160,000	75,162	0	0	1,084,838	1,021,774	63,064	94.2	100.0	

端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。

## ( 2 ) 歳出 使途別 ( 節別 )

( 単位 : 千円 )

款別 節別	1. 総務費	2. 保険給付費	3. 地域支援事業費	4. 基金積立金	5. 公債費	6. 諸支出金	7. 予備費	計
2. 給料	18,875							18,875
3. 職員手当	15,558							15,558
4. 共済	7,339		427					7,766
7. 賃金	6,076		2,751					8,827
8. 報償費	44		1,112					1,156
9. 旅費	30		66					96
11. 需用費	640		327					967
12. 役務費	2,276	799	90					3,165
13. 委託料	5,204		5,226					10,430
14. 使用料及び賃借料			229					229
18. 備品購入費			83					83
19. 負担金補助及び交付金	2,343	882,242	9,394					893,979
20. 扶助費			3,656					3,656
23. 償還金利子及び割引料						36,987		36,987
25. 積立金				20,000				20,000
27. 公課費								0
28. 繰出金								0
29. 予備費								0
計	58,385	883,041	23,361	20,000	0	36,987	0	1,021,774



## 後期高齢者医療特別会計

### 1) 決算の概要

歳入総額	90,198,207円
歳出総額	89,770,940円
差引残額	427,267円

平成30年3月末現在の被保険者数は、1,737人（うち75歳以上の者が1,683人、65歳以上で障害認定による者54人）。前年同月末の被保険者数1,770人に対して33人の減となった。

### 決算収支の状況

（単位：千円）

年度	区分	歳入	歳出	形式的収支		翌年度へ繰越す
		(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	べき財源 (D)
平成29年度		90,198	89,771	427		0
平成28年度		86,986	86,527	459		0
平成27年度		79,159	78,363	796		0

年度	区分	実質収支		前年度実質収支	単年度収支		実質単年度収支
		(C) - (D)	(E)	(F)	(E) - (F)	(G)	(H)
平成29年度			427	459		32	32
平成28年度			459	796		337	337
平成27年度			796	413		383	383

### 2) 歳入の状況

予算現額90,610千円に対して、調定額90,136千円、収入済額90,198千円となり、調定額に対する収入率は100.1%となっている。

歳入の内訳は後期高齢者医療保険料55,017千円（構成比61.0%）、繰入金34,529千円（同38.3%）となっている。

### 3) 歳出の状況

予算現額90,610千円に対し、決算額89,771千円となっている。

歳出の内訳は総務管理費297千円（構成比0.3%）、後期高齢者医療広域連合納付金89,307千円（同99.5%）となっている。

## 後期高齢者医療特別会計決算

### (1) 歳入歳出構成

(歳入)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	予算現額 A	調 定 額	収入済額 B	収入未済額	予算現額と 収入済との 比較 B-A	収 入 率		収入済額 構成比率
						対予算額	対調定額	
1. 後期高齢者医療保険料	54,839	54,956	55,017	61	178	100.3	100.1	61.0
2. 使用料及び手数料	2	12	12	0	10	600.0	100.0	0.0
3. 繰入金	35,107	34,529	34,529	0	578	98.4	100.0	38.3
4. 繰越金	459	460	460	0	1	100.2	100.0	0.5
5. 諸収入	203	180	180	0	23	88.7	100.0	0.2
合 計	90,610	90,137	90,198	61	412	99.5	100.1	100.0

(歳出)

(単位：千円、比率：%)

区 分 科 目	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 及 流 用 増 額	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	支出済額 構成比率
2. 後期高齢者医療広域連 合納付金	85,141	4,700		89,841	89,307	534	99.4	99.5
3. 諸支出金	121	80		201	167	34	83.1	0.2
4. 予備費	50	0		50	0	50	0.0	0.0
合 計	85,830	4,780		90,610	89,771	839	99.1	100.0

端数処理の関係で合計金額が一致しない場合があります。

## ( 2 ) 歳出 使途別 ( 節別 ) 分類

( 単位 : 千円 )

節 別 \ 款 別	1. 総務費管理費	2. 広域連合納付金	3. 諸支出金	計
9. 旅費				0
11. 需用費	14			14
12. 役務費	262			262
13. 委託料	21			21
14. 使用料及び賃借料				0
18. 備品購入費				0
19. 負担金補助及び交付金		89,307		89,307
22. 補償補填及び賠償金				0
23. 償還金及び利子割引料			167	167
28. 繰出金				0
合 計	297	89,307	167	89,771

## 第四 財産に関する調書

### 1. 公有財産

土地、建物等の年度末現在高は次のとおりである。

#### (1) 土地

(単位：㎡)

	28年度末現在高	台帳整理等による増減	年度増減高	29年度末現在高
行政財産	1,156,221	1,393		1,157,614
普通財産	356,309		2,686	358,995
山林	1,709,761	22,107		1,731,868
計	3,222,291	23,500	2,686	3,248,477

#### 行政財産の移動

整理 放課後児童クラブ(H28購入)  
異動 無し

#### 普通財産の移動

寄付 旧佐野邸  
異動 旧ふたば保育園(合筆)

#### 山林の移動

整理 和合小学校学校林  
売買 無し

#### (2) 建物

(単位：㎡)

	28年度末現在高	台帳整理等による増減	年度増減高	29年度末現在高
行政財産	68,224		313	68,537
普通財産	4,478		647	5,125
計	72,702		960	73,662

#### 行政財産の移動

新築 放課後児童クラブ  
異動 無し

#### 普通財産の移動

寄付 旧佐野邸  
異動 無し

#### (3) 有価証券及び出資

年度ごとの権利の異動は、決算書付属資料に掲載している。

### 2. 物品

重要な物品については、決算書付属資料に掲載している。

### 3. 基金

基金現在高は別紙のとおりである。なお、内訳となる現金、貸付金、現物、不動産の明細については、決算書に掲載している。

基金の状況

基金名	平成28年度末 現在高	歳出決算 積立額	歳入決算 取崩額	歳計剰余処分 積立額	平成29年度末 現在高
1. 積立基金	1,367,273,000	5,203,000	349,506,000	250,000,000	1,272,970,000
財政調整基金	1,203,736,000	586,000	344,375,000	250,000,000	1,109,947,000
減債基金	163,537,000	4,617,000	5,131,000		163,023,000
2. 特定目的基金	1,734,260,687	430,269,504	318,274,292	0	1,846,255,899
2-1. その他特定目的	1,548,582,391	430,261,414	312,813,000	0	1,666,030,805
町有施設整備管理基金	1,284,209,000	305,425,000	225,181,000		1,364,453,000
町営住宅建設維持管理基金	110,740,000	15,000,000			125,740,000
朝日堆肥センター維持管理基金	6,039,601	603,000			6,642,601
日本一りんごのふるさとづくり基金	125,358,000	97,244,000	81,032,000		141,570,000
奨学基金	22,235,790	11,989,414	6,600,000		27,625,204
2-2. 果実運用基金	185,678,296	8,090	5,461,292	0	180,225,094
スポーツ振興基金	15,563,000	0	563,000		15,000,000
ふれあい福祉基金	57,508,151	0	0		57,508,151
志藤六郎村おこし基金	50,307,697	0	902,122		49,405,575
アイジー基金	26,902,710	0	3,359,697		23,543,013
環境保全基金	10,000,000	0	0		10,000,000
生涯学習振興基金	8,900,000	0	0		8,900,000
宗生文庫基金	16,496,738	8,090	636,473		15,868,355
3. 定額運用基金	87,250,000	0	0	0	87,250,000
3-1. 定額運用基金	82,000,000	0	0	0	82,000,000
土地開発基金	82,000,000	0	0		82,000,000
3-2. その他定額運用基金	5,250,000	0	0	0	5,250,000
種畜貸付基金	5,250,000	0	0		5,250,000
4. 特別会計分	161,382,330	20,000,000	70,046,000	82,786,926	194,123,256
集落排水施設維持基金	19,565,433	0	3,060,000	6,786,926	23,292,359
国民健康保険保険給付基金	69,430,000	0	66,986,000	55,000,000	57,444,000
介護給付費準備基金	72,386,897	20,000,000	0	21,000,000	113,386,897
合計 ~	3,350,166,017	455,472,504	737,826,292	332,786,926	3,400,599,155
特会抜き ~	3,188,783,687	435,472,504	667,780,292	250,000,000	3,206,475,899
積立基金 +	3,101,533,687	435,472,504	667,780,292	250,000,000	3,119,225,899

## 第五 審査所見

### 総括

平成から新元号へと変わるなど新しい時代を迎えつつある。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、当町の人口は、2045年には3,419人と半減し、75歳以上層が4割になるなど人口減少、高齢化がさらに加速する。

こうした流れを食い止め、持続可能な地域社会を形成していくためには、地域の有する力を最大限に発揮していくことがこれまで以上に求められる。

町政運営の指針となる第6次総合発展計画を策定し、新たに歩みだした当町にとって、平成29・30年度は黎明期ともいえる。

しかもワークショップ（WS）を開催し、町民参画のもとでの策定は、これからのまちづくりの主役づくりとも連動するものであり意義深い。事実、創業に踏み切った参加者が現れたことは、今後を予感させる先駆的な事例として大いに期待したい。ブランド戦略に取り組んできた当町ならではの展開であり高く評価したい。

第6次総合発展計画の着実な推進を図るためには、町民一人ひとりが町政への関心と理解を高め協働のまちづくりを推進していくとともに、引き続き健全な財政運営に努めることが肝要である。

協働のまちづくりを推進していくうえで町民と行政の情報共有は不可欠である。地域住民と行政の想いや課題を共有し、それぞれの役割を果たしながら開花させていくこととなる。ブランド戦略の取り組みにより、中学生はじめ多くの町民、地域や団体そして役場・職員など各層、各分野において種々の成果が見られる。そしてマスコミ等で紹介されることにより自信と次なる原動力となっている。町民のさらなる理解と活動の深化を図るためには、わかりやすさであり体感できることである。行政の見える化に特段の配慮を期待する。

また、地方自治法、地方公営企業法、町条例に基づく財政事情書、業務状況説明書の作成及び公表に当たっても、住民の目線重視を第一義とした発信に配慮されたい。

当町の財政は、健全性を示す各指標とも高い水準を確保しているものの、町税の伸び悩み、地方交付税の減少、公債費の増加等により経常収支比率が3年連続上昇し90%の大台に乗るなど財政の硬直化が懸念される。

財政の長期展望のもと、財源の確保とともに「集中と選択」を基本とした効果的かつ効率的な事務事業の執行が望まれる。とりわけ行政課題が多様化複雑化してきており、一つの部署や事業で完結しなくなってきたことから、総合力を発揮できる体制や仕組みづくりに意を用いて欲しい。

## 共通事項

### 1. 公正・公平な町政運営について

平成 29 年度介護保険料において徴収ミスが発生した。当該業務のみならず町政全般に対する信用を失墜させることとなり極めて遺憾である。人為的なことでありあらゆる分野、場面で起こりうるものである。二度と繰り返さないよう役場あげて具体的な再発防止策を構築しなければならない。

職員の資質向上が何よりも優先される。職員の人事構造が若手に偏っているとの特異性をも踏まえ、管理職による OJT の徹底により、事をなす際には常に原点に立ち返るということを励行されたい。

個々の組織や職員一人ひとりが所掌する事務事業が増大し、かつ複雑化してきていることから、ややもすると担当職員個人任せになる危険性をはらんでいる。組織全体でチェックできるよう要点をワンペーパーにまとめるなど、意思決定過程で気付く仕組みを構築されたい。

### 2. 公共事業の計画的な執行について

公共事業の地域経済に果たす役割は大きいことから、公共事業の太宗を占める工事請負費の発注状況についてみてみた。

#### 工事請負費の発注状況 (H29 年度)

	4～6月	7～9	10～12	1～3	計	明許繰越
件数(件)	32	13	30	28	103	3
構成(%)	31.1	12.6	29.1	27.2	100.0	
金額(千円)	225,180	58,871	124,732	111,910	520,693	76,140
構成(%)	43.2	11.3	24.0	21.5	100.0	

各期の発注にバラツキがあるものの、上半期の発注が金額ベースで 54% を占め、早期発注による地域経済への波及効果の早期発現に努力している姿勢が見て取れる。

早期発注を基本とするほか、国、県の発注状況や冬期間における業務の確保など、地元企業の受注能力を踏まえた発注に心掛ける必要がある。かかる観点に立った公共事業調整機能担当セクションの設置について検討されたい。

### 3. 指定管理者制度の適確な運営について

平成 29 年度末現在、朝日自然観はじめ 8 施設において指定管理者制度を導入している。各施設等においては、民間の有するノウハウを生かしながら概ね適正かつ円滑に運営されているが、一部の施設や業務について、次のような検討を要する事案がみられた。

- ・管理業務の範囲が基本協定書に明確に規定されていない

(高齡者生産活動センター、朝日自然観)

- ・指定管理料に含まれるべき事項について、補助金などで別途財政支援を行っている(高齡者生産活動センター、朝日自然観)
- ・施設の維持補修や備品の扱いについて、基本協定書による甲乙協議の経過が不明なことから、責任分担の執行が曖昧となっている(朝日自然観)
- ・指定管理料の清算の方法についての妥当性、合理性に不備がみられる(あさひ保育園等3施設)

町では、平成30年4月に指定管理者制度運用マニュアルを作成した。施設の所管課においては、マニュアルに基づいた運営がなされているか早急に検討し、必要な是正を講じられたい。

#### 4. 広域的な事務事業の推進について

一部事務組合方式や協議会等を設置し、数多くの事業や事務処理が行われ、効果的かつ効率的な行政運営に資している。

情報系システムは、技術の進歩や社会経済環境の変化に伴い、種々の分野で、かつ町単独での導入が太宗を占めていることから、その保守管理等に約87百万円と多額を支出している。このため広域的なシステムの統一化や共同処理化に向けた検討を要請する。

情報や建築、農業土木等の専門職員の確保は至難となっている。このことから町では外部機関の力を借りながら事業の執行を実施している例もあるが、共同配置や県からの派遣等についても併せて検討されたい。

各自治体では、公民館事業や各種事業においてイベントや講演会等を開催している。内容が優れていても会場に余席が生じる場合がある。有効活用を図る観点から、開催自治体外への門戸開放に向け、開催案内の共同でのサイト運営等について検討されたい。



## 個別事項

### 1. 一般会計

#### (1) 総務課

##### 職場環境の改善について

職員が変わり町民が変われば町は着実に発展するといわれる。職員は町政発展の基盤であり財産である。

職員が心身共に健康で情熱をもって業務に専心できるよう職場環境の整備は重要である。

平成 29 年度、公務災害は 4 件（前年度 1 件）発生している。雪下ろし等の危険業務の在り方について、委託も含め検討されたい。

職員一人当たりの有給休暇取得日数は 5.3 日（平成 28 年）で、県平均（9.2 日）の 6 割弱に過ぎず県内最下位である。

また時間外勤務は、病院を除く職員全体で 21,443 時間と 5 年前（平成 24 年度、10,680 時間）と比較すると倍増しており、休日出勤も常態化している。

業務のスクラップ&ビルドを基本としつつ、業務の統合による効率的な執行や関係機関との連携のみならず関係機関の主体的な取り組みを推進するとともに、外部化を図ることが重要である。

休日出勤については代休で対応しているが、取得に難儀している状況がうかがえる。振替休日を原則とすることにより、職場の意識改革を図ることが緊要である。

##### 防災マップの活用について

地域の安全安心の確保は行政の一丁目 1 番地である。防災マップを作成し全戸配布したことに敬意を表する。

地域住民が危険性を体感し、事ある際には主体的に行動できるようになることが重要である。地域活動の中で防災マップを活用した事例が数地域にとどまっている。

地域住民が経験則で危険個所を把握していることから、防災マップに書き込むことも重要な作業といえる。

各地域で防災マップを活用した図上訓練など、自主防災訓練や公民館活動において活用されるよう更なる啓発に努められたい。そして地域防災計画が集落振興計画に反映されることを期待したい。

#### (2) 政策推進課

##### 第 6 次総合発展計画先導的プロジェクトの推進について

社会経済環境が大きく変化してきている今日、町政運営の指針となる第 6 次総合発展計画を策定したことはまことに意義深い。

計画の着実な推進を図るためには、その原動力となるエンジンが必要である。そのためには WS に参加した町民のエネルギーを持続、深化させ、まちづくりの主体にまで昇華させる取り組みが基本となる。

計画の基本目標を具現化するためには、個別施策の展開にとどまらず町民運動の展開や希望活動人口の増大に向けた主要指標の検討と展開など先導的プロジェクトとして構築し、早急かつ強力に進めて欲しい。

#### 総合交通体系の整備について

道路など交通網の整備は町の重要課題であり力を注いできた。また、路線バスの廃止等に対応するためデマンドタクシーや山形直行バス等の運行を実施し、通勤通学や住民の足の確保に先駆的に取り組んでいる。

住民の利便性は格段に向上しているが残された課題も多い。現状を検証し今後の展開について研究し、総合交通体系として整備する必要がある。

経済活動や住民活動が地球規模で広がってきている今日、高速交通施設へのアクセスや広域交通網の整備に関係機関と連携を密にしてさらに一層の取り組みを期待する。

鉄路の有無が居住選好の一つの重要なファクターになるとの指摘もあることから、DMV は当町にとり重要な戦略であるといえる。プロジェクト化するためには法的な整備も必要であり、国策化に向けた運動の展開が望まれる。

デマンドタクシーは公共交通機関過疎地域からの脱却に大きく貢献している。しかし路線バスの有無により、その恩恵が限定的な地域が存する。北部地区の高齢者等交通弱者の足の確保について、路線バスの存続など多面的な視点からの総合的な検討を要請する。

### (3) 税務町民課

#### 収入未済額について

町税のみならず貸付金や使用料をも含めた町全体の収入未済額は、平成 29 年度末で 41,307 千円と高額にのぼっている。平成 29 年度は大口の修正申告があったため増加に転じたものの近年は件数、金額とも減少してきている。滞納の解消は公平公正な税行政の根幹であり、収納対策 3 か年計画に基づき行政全体で情報を共有し、滞納者の事情を斟酌したきめの細かい収納率向上対策に取り組んだ成果であり評価したい。

町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の税目上位 3 者の滞納額合計は 9,346 千円と収入未済額全体の 23% を占めていることから、太宗は小口滞納者である。

今後とも新規滞納者発生防止や住民生活の保護に留意した債権管理を期待する。なお死亡し相続人が不在、あるいは連絡が取れないといった事例もみられる。

厳正な不納欠損処理とともに、企業会計においては貸倒引当金による処理についても検討されたい。

空気澄むふるさとづくりについて

当町は全国唯一の空気神社を有し、世界環境デーである 6 月 5 日を「空気の日」とする条例を制定するとともに「国民の祝日」とするよう意見書を採択するなど国内外から注視されている。

地球環境問題に先駆的に取り組む役割と責務が当町に課せられている。生活スタイル、土地利用や産業活動さらには環境問題に関心の深い企業と連携したまちづくりの展開など、町民運動として昇華していくことを期待したい。

空気の日については、環境問題に取り組む国内外の研究者の関心が高まってきている。研究者等とネットワークを構築し外部からの評価が高まっていくことは、町民の自信となり更なる活動へと好循環していく。国際シンポジウムの開催への道も開かれ、メッカとなっていく。情報発信の戦略的方策について検討されたい。

#### (4) 健康福祉課

健康づくりの実効性確保について

長寿社会にあっては平均寿命と健康寿命の差をいかに縮小させるかが課題となっている。健康寿命を延伸し健やかに生活し老いることができるためには健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等の促進が重要である。

長寿クラブが 26 地区、元気クラブが 22 地区に設置され、健康教室の開催等の活動を通じて介護予防等の推進に寄与している。さらなる活性化と未設置地区への対応が課題となっている。

高齢者の居場所づくりについて住民の生業としての活動が開始された。また企業（ミズノ）との連携による健康づくりが 2 地区でモデル的に実施されている。点から面へと活動が展開していくことを期待したい。

生涯現役社会の実現に向けシルバー人材センターの果たす役割が大きいことから、体制整備等さらなる充実強化が望まれる。

現役世代からの健康づくりが基本である。特定健診の国民健康保険被保険者の受診率が 56.8%、同特定保健指導実施率が 49.2%といずれも目標の 60%に達していない。要因としては成人層における受診率が低いことによる。しかし 40、50 歳の節目健診やきめ細かな声がけによるがん検診精密検査の取り組み効果があらわれている。学校教育での児童生徒の意識の醸成、各種団体や公民館活動との連携など各層の実態に即した効果的な展開を期待する。

福祉バスの運行について

福祉バスは、福祉団体の健全育成及び地域福祉活動の増進を図ることを目的

に、町社会福祉協議会に委託して運行されている。

運行の実態は、週のうち土日は休業、水木は町社会福祉協議会が実施する高齢者サロン活動事業参加者の送迎用の利用であり、利用率は高いもののかなり硬直化した運営となっている。

一般の団体にとっては使用日が限定されることから、レンタカーや貸し切りバスを利用した活動とならざるをえない事案がみられる。土日の運行も含め福祉バスのあり方について早急な検討を要請する。

#### (5) 農林振興課・農業委員会

##### 良好な土地利用の推進について

農業農村は町の基盤であり、将来にわたって健全に引き継いでいかなければならない。中山間地域等直接支払制度や日本型直接支払交付金の活用、農地利用状況現地確認調査(荒廃農地調査)や荒廃農地の利用意向調査、農地バンクの設立や幹旋等により優良農地の維持確保に取り組んでいる。

しかしながら荒廃農地は年々増加し、平成29年には453ha(対前年比35ha増)と全農地面積の20.5%を占めるまでになった。また熊やイノシシ等の野生鳥獣被害も増加の一途をたどっている。

町全体をキャンパスと見立て土地利用をデッサンしていくことが望まれる。棚田や樹園地は町の財産である。生産性という価値尺度だけでなく、景観や文化的な要素を大切にしたい。

そして何よりも、各地域において守るべき農地の合意形成と活動展開を期待する。

##### 経営継承の仕組みづくりについて

農業経営主の高齢化が進みリタイヤする一方、後継者がいないことからスムーズな経営移譲がなされないといった事象が、今後ますます増えていくことが懸念される。また農地は荒廃し、病虫害が発生し隣接農地に被害を及ぼすこととなる。家族への経営移譲のみならず農業法人の設立や新規就農者の確保育成が重要になっている。

新規就農者が農地を取得し、技術をマスターし農業経営を安定させるまでにはかなりの時間と資金を要する。加えて果樹経営においては成木になるまで収入が見込めないといった特性もある。

研修し技術の取得、農地や農業機械など経営資源の継承、経営の自立・安定に至る一貫したプログラムの開発は喫緊の課題である。経営資源の権利移動にかかる法的及び資金的課題が派生することが予期されることから、県や国との共同研究が望まれる。

## (6) 総合産業課

### 創業支援について

新たな企業誘致とともに地域資源を活用した産業化やコミュニティビジネス等の展開が、働く場の確保や地域の活性化には必要である。

近年、農業の6次産業化やまちづくりを事業化する動きがみられ力強さを感じる。一方で起業への想い、気持ちがあるが行動に移せないとの現状もあることから、背中を押してあげる機能が必要である。

町では、やる気の醸成を図るため、資金面でバックアップする事業を立ち上げ成果をあげている。加えて身近な場における相談機能があればとの声も聞く。創業者をアドバイザーとしてお願いするののも一つの方策と考える。

持続的に発展していくためにはアフターケアが何よりも大切である。創業者のネットワークを構築し、抱える課題に耳を傾けながら施策を検証して欲しい。また成功事例を取り纏め、内外に発信することにより、創業者の自信と創業予備軍に対する呼び水となっていく。地に足のついたフォローアップを期待する。

### 道の駅あさひまちについて

平成29年度は年間を通した営業の2年目で来場者36万人を数える。売り上げも219百万円と着実に発展している。内外の資源との連携を図りながら情報発信機能を強化し、拠点施設として地域活性化の先導機能のさらなる発揮を期待したい。

指定管理者である株式会社りんごの森は100%町出資であり、取締役も町関係者が太宗を占めている。平成30年度に新たに外部役員を投入し内部統制機能を強化したことを評価する。

財務面では、平成29年度末現在の「原材料及び貯蔵品」が、10,392千円と前期(3,356千円)に比較して異常な伸びとなっている。あつぷるニュー豚の在庫を抱えたことに起因している。計画的な販売に努めるとともに在庫の適正管理に配意されたい。

施設管理面では、加工室において遊休施設化している部門がみられた。早急に利用計画を作成し適切に運営されたい。

### 朝日自然観について

「ロジしらくら」の整備に伴う新たなイベントの開催や「ニッサンの森」(やまがた絆の森づくり協定)としての活用など、今後の発展を示唆する新たな動きであり経営改善に寄与することを期待したい。

経営面では、売上が156,087千円と前期対比96.5%、経常利益が4,742千円、繰越利益剰余金が42,330千円となるなど大変厳しい環境に置かれている。さらに、施設が老朽化してきており、指定管理料(19,440千円)の外に施設設備修繕として15,505千円(マイクロバス購入、ロジしらくら外構工事含まず)

を一般会計で支出している。

自然観中長期運営計画案を早急に取りまとめ、パブリックコメントに付すなど全町的な議論を経て、町民のコンセンサスが得られた朝日自然観として再生されることを要請する。

## (7) 建設水道課

公共事業の早期効果発現について

道路、橋梁等の公共事業については、同時並行的に数多くの事業が執行されている。社会経済を取り巻く環境変化のスピードが凄まじい今日、町の振興発展や住民生活の向上の観点からどの事業の緊急性が高いか検討し、その優先度合いに応じて資源の配分を行い、事業効果を早期に発現させることが肝要である。

道路等個別事業の実施に当たっては、事業の目的を明確にする一方、有利な制度を活用する観点から戦略的に対処することも求められる。

コストパフォーマンスに立った事業実施について

限られた財源の中、如何に効果的な事業かを測定し実施に当たらなければならない。例示として挙げれば

- ・長寿命化によりトータルコストがどれだけ縮減なるか
- ・住宅関連施策の地域経済への波及効果はどの程度か、また定住による効果はどの分野にどの程度派生するか
- ・合併浄化槽と同じ水質を維持するために、どのような社会的装置が必要で、且つその要するコストは
- ・除雪についての直営と委託のコストや雇用効果の比較検討

個々の施策について事業効果を多面的に把握することが重要である。実施方法や予算配分の決定へと活用できるよう、具体的な手法について研究されたい。

## (8) 教育委員会

学校教育環境の整備について

コミュニティスクールが平成30年度からスタートした。学校と地域の関係を整理し、それぞれが持っている機能や力が有機的に結合し大きな花を咲かせることが求められる。このようなことが複式化への対応や学校給食のあり方、さらには危機管理や異常気象など多くの分野で起きている。コストや効率性も重要ではあるが、教諭など、児童生徒、保護者、地域といった現場の目線で検討し、議論を重ねることにより最善の道を見出して欲しい。

町民、地域の能力発揮について

少子高齢化の進行や地方創生が今日的課題となっている。町民一人ひとりが、そして地域が真に自律していくことが緊要である。生きがいをもって心豊かに

生きるとともにより良い地域を創るための学びや活動、すなわち自己実現と社会貢献が実現できる環境が求められる。その前線に立つのが地区公民館である。秋葉山の課題について北部公民館が主導していることはその実践と位置付けられる。

自治公民館は地域活動の城であるが、世帯数の減や高齢世帯の増に伴い、その維持管理が負担になっている。そのため今年度、負担軽減の措置を講じたことを評価したい。地域づくり分野と連携しながら公民館整備が地域力を高める契機となるよう、ソフト面でのさらなる支援を要請する。

ニューアクション事業については、町民の熱い想いと志を実現するための支援策として有効に寄与しているものの、自立し得ない現実に直面している。事業化や産業化に向け関係機関でプラットフォームを形成するなど支援体制の構築を要請する。

#### (9) 議会

常任委員会の機能発揮について

議会活性化特別委員会を設置し、議会憲章の制定、意見書としての町政に対する提言、サミットに関わる感謝決議など、検討した結果を矢継ぎ早に実行に移していることに敬意を表する。

議会が活性化することにより町民の町政に対する関心が高まる。そしてそのことにより議員活動に対する理解が深まり、議員への立候補へと結びつくものと確信したい。

現在、所管の事案について詳細かつ深く議論を行う場として二つの常任委員会が設置されている。しかしながら、常任委員会にかかる負託議案は請願のみであり、他には執行部の要請事案を中心に協議しているのが現状である。全員協議会や本会議との棲み分け等を整理するなど、常任委員会のあり方について検討されたい。

## 2. 特別会計

### (1) 集落排水事業特別会計

平成 29 年度における使用料及び手数料が 11,421 千円と、対前年度比 201 千円の減収となった。今後も利用者の増加が見込めず、また高齢者世帯が増加することもあり増収が期待できないため厳しい経営が続くものと推測される。

施設内機器及び管渠の老朽化が進んでおり、稼働できない事態も懸念され、また有収率も極めて低い状況にある。施設内機器については 30～31 年度に大規模修繕を予定しているが、多大の費用が見込まれるため事業運営の悪化も懸念される。

健全で安定した持続的な事業運営のためには、使用料の値上げは必至と思料される。その際、合併浄化槽利用者との負担均衡を基準として検討されたい。

### (2) 国民健康保険特別会計

平成 29 年度における実質単年度収支は 32,883 千円と、対前年度比 11,894 千円好転した。国民健康保険税が特殊要因もあって収納率が前年度より低下したものの、保険給付費が大幅に減少したことによる。

平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となった。県への納付金は医療費水準と所得水準で決定され、また保険料は県が定める標準的な保険料率を参考にして収納率等を加味して町が賦課徴収する仕組みである。

従前以上に収納率のアップと医療費の縮減が求められる。新規滞納者の抑制ときめ細かな滞納対策とともに、健康づくり関連施策の効果的な実施や特定健診受診率の向上への取り組みの強化を要請する。

### (3) 介護保険特別会計

平成 29 年度における実質単年度収支は 18,202 千円で 3 年連続してプラスとなった。要介護認定者数の減少と保険給付費の減少によるものである。

当町における介護認定の状況は、認定出現率は各年齢とも全国より低いものの、認定率が 18.6%と全国(18.0%)、県(17.8%)よりも高く、介護度が高い層の構成割合が大きい。このことは、当町において後期高齢者が多いことと生涯現役で頑張っている高齢者が多いことを反映している。

高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、介護予防事業の充実や居場所づくりを地域での支え合いを基本に展開していくことを期待したい。

### (4) 後期高齢者医療特別会計

保険料については 2 年連続して収入未済額が発生していない。被保険者の実情を踏まえた現実的な対応をお願いするとともに、口座振替の勧奨等に努めることを要望する。